

苦情件数及び内容

令和6年12月31日

項目	年月	令和5年度(12月末)			令和6年度(12月末)		
		件数	主な内容		件数	主な内容	
危険運転等		30 (90.9%)	・煽り行為 ・急な割り込み・追越し ・速度超過 ・幅寄せ ・蛇行運転 ・信号無視 ・急ブレーキ ・その他	(14) (10) (3) (1) (0) (1) (0) (1)	36 (78.3%)	・煽り行為 ・急な割り込み・追越し ・速度超過 ・幅寄せ ・蛇行運転 ・信号無視 ・急ブレーキ ・その他	(19) (9) (2) (0) (1) (0) (0) (5)
宅配関係等		1 (3.0%)	・対応不満	(1)	0 (0.0%)		
引越関係等		0 (0.0%)			1 (2.2%)	・対応不満	(1)
違法駐車等		0 (0.0%)			7 (15.2%)	・迷惑駐車 ・違法駐車	(6) (1)
労働条件等		0 (0.0%)			0 (0.0%)		
無許可営業等		0 (0.0%)			0 (0.0%)		
環境問題等		0 (0.0%)			0 (0.0%)		
不正改造等		0 (0.0%)			2 (4.3%)	・方向指示器改造 ・不適合装置装着	(1) (1)
運賃等		0 (0.0%)			0 (0.0%)		
その他		2 (6.1%)	・運転者の対応不満 ・不安定な走行	(1) (1)	0 (0.0%)		
合計 ※()は構成比		33 (100%)			46 (100%)		

月別件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
令和5年度	7	3	2	9	2	3	2	2	3				33
令和6年度	3	6	3	2	3	5	13	6	5				46

苦 情（12月）

電 話			危険運転等（煽り行為）	13日
内 容	<ul style="list-style-type: none"> AM 5:00頃、仙台北部道路を仙台市内方面へ走行中、富谷 IC 方面から来た「〇〇運送」の車番「△△」のトラックに、利府しらかし IC 付近の追い越し車線で追い抜かれるまで極端に車間距離を詰められ、煽り運転をされ続けた。危険な運転であるので協会から注意して欲しい。 			
対 応	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業所の運行管理者に事実確認依頼。ドラレコを確認したが、そんなに極端に車間距離が詰まっているとは見えないが、通報者に対して危険運転の印象を与えてしましたことは事実なので、当該ドライバーに対して再度、車間距離の確保他安全運転の指導を実施したとの回答あり。 			
電 話			危険運転等（煽り行為）	13日
内 容	<ul style="list-style-type: none"> AM 7:40～7:50頃、三陸道の大船渡～陸前高田を軽自動車で走行中、「〇〇運送」の車番「△△」の大型トラックが後ろからピタリとついてきて煽られた。スピードを上げろというつもりかと思ったが、1車線であり前にも車がいて無理だった。また、トンネルの中ではクラクションを鳴らされ続けた。 <p>怖い思いをしたので協会から指導して欲しい。</p>			
対 応	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業所の役員に事実確認依頼。ドライバーに確かめたところ、煽ったつもりはなかったとの事。クラクションを鳴らしたのは、通報者の車がトンネル内で減速してしまったので、寝てしまっているのではないかと思いクラクションを鳴らしたこと。決して鳴らし続けてはいない。 <p>相手が軽自動車であったこともあり、大型トラックとの距離感が違うことや、誤解されてしまうこともあります改めて気を付けるよう指導しますとの回答あり。</p>			
電 話			迷惑駐車	24日
内 容	<p>AM 11:20頃、色麻町のセブンイレブンのある交差点から10m内の所で、会社名「〇〇」車番「△△」の大型トラックが停車していて渋滞を引き起こしていた。T字路の交差点に近い場所での駐車であり、後続の一般ドライバーの方はトラックの死角により交差点も見えずらそうにしており危険な状態であった。</p>			
対 応	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業所の運行管理者に事実確認依頼。ドライバーはトイレへ行くためセブンイレブンの敷地に駐車したが、車体の一部が道路に出ていたため迷惑をかけてしまったとの事。再度ドライバーに指導しますとの回答あり。 			